

坂田小学校教育活動ガイドライン

※→の部分は保護者の皆様へのお願いになります。
よろしくお願いします。

1. 学校生活における感染症予防対策

○マスクの常時着用

→給食の配膳が始まる時間帯を基準に、マスクを付け替えるよう指導させていただきますので、給食袋の中に給食用兼午後用のマスクを入れてください。あわせて、付け替えたマスクを入れるビニル袋も給食袋の中にお願ひします。

○手洗いの励行

- ・「登校直後」「休み時間の後」「給食の前」「掃除の後」「体育等、教室移動の後」「トイレの後」、また「本を借りる前後」「パソコン、タブレットを使用する前後」など他の児童と共用する物品を使用する際には、石鹸による手洗いをを行うよう指導します。
- 毎日、清潔なハンカチを持たせてください。可能であれば予備のハンカチもお願ひします。

○教室環境

- ・座席は、学級内で最大限の間隔を取って配置します。
- ・窓の開放が可能な日は、教室の窓および廊下の窓を常時開放します。
- ・風雨が強い日やエアコンを使用する場合は、教室2方向の窓を2か所以上5cm程度常時開放し空気の流れを止めないようにするとともに、休み時間に換気を行います。

○健康状態の把握

- ・「健康観察票」を児童登校時に確認し、朝一番に児童の健康状態を把握します。
- ・検温ができていない場合はすぐに検温を行います。
- 毎日朝・夕の検温をお願いします。また、児童だけでなく家族ぐるみの健康チェックをお願いします。
- ※教職員も毎日朝夕の検温および健康チェックを行います。

○給食

- ・向かい合わない形の座席配置で食事をし、食事中の私語は控えるよう指導します。
- ・手洗い、マスクの着用を徹底し、当番以外の児童の立ち歩きのない中で配膳します。
- ・給食配膳前にお盆を消毒します。
- ・しばらくの間は、残ったおかず等のおかわりは行いません。

○教室等の消毒

- ・毎日児童下校後に、児童机その他教室内外の児童が手に触れる場所の消毒を行います。
ロッカーの上、ドアノブ、スイッチ、手すり、トイレ等

★在校中に発熱等の症状が出た際の対応

- ・発熱等の症状が出た場合は、会議室で養護教諭が症状を確認する。
- ・速やかに保護者に連絡し、お迎えをお願いします。
- ・放課後、担任による電話での確認を行う。(病状、家族の健康状態等)
- 連絡させていただいた場合は、至急お迎えに来ていただきますようお願いいたします。

2. 学習活動における配慮事項

- ① 3つの密（密閉、密集、密接）を伴う活動を避えます。
- ② 密接等の状況が避けられない場合は、換気および短時間の活動を徹底します。
- ③ 運動場や体育館を使って多くの児童が集まる活動を行う際は、前後左右の間隔を十分に
取り、可能な限り短時間で行うようにします。
- ④ 鉛筆、消しゴム等の貸し借りは避けるよう指導します。
- ⑤ 丸付け等で、児童を並ばせる際は、児童間の距離を取らせる等の配慮を行います。
- ⑥ 児童自身が休み時間等も感染予防を意識して生活できるよう、適切な距離を保って話を
することや手を洗った後は自分のハンカチを使って手を拭くことなどを児童の発達段階
に合わせて指導します。
- ⑦ 各教科等の学習で、上記の感染症対策を講じてもなお感染の可能性の高い学習活動は、
実施時期を延期するか行わない措置を取ります。

【体育】 ・児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は控えます。
・ボール、バトン等の共用物を使用して学習する前後には、石鹸による手洗
いを行うよう指導します。

【音楽】 ・歌唱指導は、十分な換気を行った上で、児童の間隔を広くとり、短時間の
指導とします。
・リコーダーや鍵盤ハーモニカは、児童の間隔を十分とって指導するととも
に、授業後の手洗いを徹底します。

【家庭】 ・1学期は調理実習を実施せず、扱う時期を2学期以降に振り替えます。実施
する際は、向かい合う作業を極力減らし、私語を控え実習を進めます。

【クラブ】 ・複数学年の児童が交流し、密接になって活動することも多く、今年度の実施
は見合わせます。

【その他】 ・学校行事等は今後の感染収束の状況および行事を実施することで生まれる
3密等の状況を考え、それぞれの行事ごとに実施・中止、内容の見直し等の
判断をし、できるだけ早い時期にお知らせします。

3. 授業時数の確保

○課業期間の延長

- ・夏季休業、冬季休業期間を短縮して、授業を実施します。

【夏季休業期間】 8月1日（土）～8月19日（水）

※1学期終業式、7月31日（金）

給食は7月22日（水）までで、27日（月）から31日（金）までは、午前
日課とします。

※2学期始業式、8月20日（木）

8月20日（木）21日（金）は午前日課とし、24日（月）から給食を開始します。

【冬季休業期間】 12月26日（土）～1月5日（火）

※12月25日（金）と1月6日（水）は、午前日課とします。

○日課の変更

- ・特別日課が終了する6月15日以降は、3年生以上で授業時数を1時間増やして、授業
時数を回復します。
- ・午後の授業については、指導方法を工夫して時間短縮に努め、40分授業で実施し、下

校時刻が遅くならないようにします。

- ・水曜日は掃除を行わず、昼休み終了後すぐに5時間目を始め、職員会議等の時間を確保させていただきます。

日課の詳細は、以下の通りです。

◇6月15日以降の日課

区 分	月	～	金	時間(分)
読書タイム	8:15	～	8:25	10
朝の会	8:25	～	8:35	10
Jトレ・Kトレ・Eトレ	8:35	～	8:50	15
第1校時	8:50	～	9:35	45
休 み	9:35	～	9:40	5
第2校時	9:40	～	10:25	45
坂田タイム	10:25	～	10:45	20
第3校時	10:50	～	11:35	45
休 み	11:35	～	11:40	5
第4校時	11:40	～	12:25	45
給 食	12:25	～	13:10	45
昼 休 み	13:10	～	13:25	15
清 掃	13:25	～	13:40	15
第5校時	13:45	～	14:25	40
休 み	14:25	～	14:30	5
第6校時	14:30	～	15:10	40
帰りの会	15:10	～	15:20	10
児童下校	5校時で放課→14:45 6校時で放課→15:30			

- ※2年…火曜6時間目まで
- 3年…月・木・金6時間
- 4年…月～金6時間、委員会の日は5時間目まで
- 5・6年…月～金6時間まで
- ※5時間目まで場合は、5時間目が終了し次第帰りの会を行い、下校します。

水曜日午後の日課 (平常)

- 13:30～14:10 5時間目
- 14:15～14:55 6時間目
- 14:55～15:05 帰りの会
- 1～3年下校 14:30
- 4～6年下校 15:10

(委員会の日)

- 13:30～14:10 5時間目
- 14:10～14:20 帰りの会
- 14:25～15:05 委員会
- 5・6年下校 15:10
- 1～4年下校 14:30

○学習指導の改善・工夫

- ・新学習指導要領に規定されている「何ができるようになるか」を意識した上で、「何を学ぶか」を明確にし、「どのように学ぶか」(指導方法)を柔軟に見直して、効果的な指導に努めます。
- ・児童一人ひとりの状況を丁寧に把握し、家庭での学習も取り入れながら、学力向上に努めます。
- ・教科等横断的な視点で教育活動や時間の配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て児童の学習の効果を高めていくよう努めます。

4. その他

- ・学校再開後の児童の学校生活や学習の状況については、7月末の個別懇談会において保護者にお知らせします。(7月27日～30日の午後を予定)
- ・通知票については、12月末に1・2学期の総合評価を行い、お渡しします。

※以上のガイドラインについては、状況に応じて変更することがありますので、ご承知おきください。